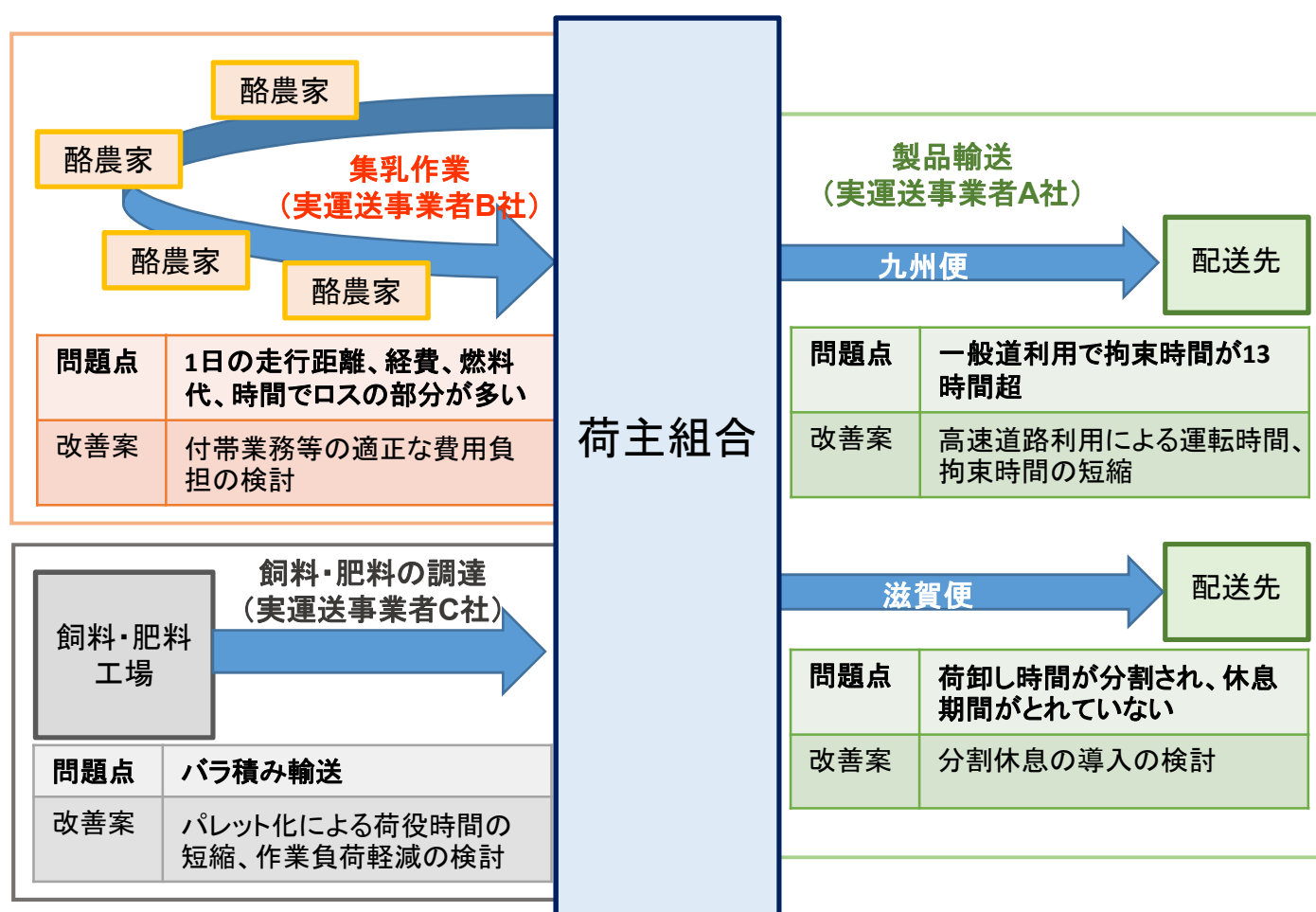


作業時間の短縮等による拘束時間の削減 鳥取県

1. 実施者の概要

- 発着荷主企業：荷主組合A
酪農家で組織した専門農協。乳製品の製造販売等を実施
- 実運送事業者、A社、B社、C社
実運送事業者A社：鳥取県が本社。荷主組合Aの製品輸送を担当
実運送事業者B社：鳥取県が本社。荷主組合Aの集乳作業を担当
実運送事業者C社：鳥取県が本社。荷主組合Aの飼料・肥料の調達輸送を担当
- 荷種
乳製品の「製品輸送」、原料の「集乳」作業、「餌・飼料の調達・配送」を対象

2. 事業概要



※当該パイロット事業は、鳥取西部地震の発生や当初より2か年での実施を予定しており、提案した改善については、次年度以降に取り組む予定。

3. 課題

- ① 「製品輸送」について、各方面の輸送において、拘束時間は13時間超と長く、特に滋賀便は、滋賀着後の卸し時間を含めると、拘束時間が厳しい。また九州便だけが通常時に一般道利用で拘束時間が13時間超となっている。
- ② 「集乳」について、酪農家の集乳量が減少する中、年々付帯業務が増えている。
- ③ 「飼料・肥料の調達」について、現状では、工場側のパレットからトラックへバラで積み、卸し先でまたパレットに手荷役に卸している。

4. 事業内容

- ① 「製品輸送」について
 - ・九州便について、拘束時間が13時間を超えている。高速道路の利用の検討により、拘束時間が1時間短縮が見込まれる。
⇒九州便の高速道路利用については、現時点でのコスト増は難しい。見込まれる短縮時間は1時間程度ではあるが、トラックの燃費向上も見据え、高速道路料金を運送会社と荷主側で応分負担するなどし、さらなる拘束時間の短縮を図る方向。
 - ・滋賀便は、荷卸し時間が分割されていることから拘束時間が16時間を超過している。「分割休息」の導入検討により適切な休息期間の取得が見込まれる。
⇒深夜と朝の2回に分けての荷卸し作業を、着荷主側と交渉し、朝7時30分からの一括卸しに変更する。また、発側での積み込み時間を前倒しにすることで、運行計画を見直し、拘束時間の遵守を図る方向。
- ② 「集乳」について
 - ・付帯業務の増加に応じた適正な費用負担の検討が望まれる。
⇒現時点では運賃の値上げに直結するため難しい。
- ③ 「飼料・肥料の調達」について
 - ・手荷役からパレット化による荷役時間の短縮、作業負荷軽減を検討。
 - ・パレット単位によるまとまった単位での受注の検討。
⇒工場等関係各所と調整中であり、可能なところから始める方向。必要数のパレットの購入、各種異なる荷姿の形状、パレットの保管場所、往復路の積載効率の低下、パレット回収用のトラックを運行した場合の運賃等、投資対効果を含めた検討が必要。